

令和6年第2回八頭町議会定例会

令和6年度

# 施政方針

令和6年3月6日

八頭町長 吉田 英人

## 令和6年度施政方針

本日、ここに令和6年第2回八頭町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集を賜りご審議いただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

令和6年度の予算案並びに諸議案を審議いただくにあたり、私の新年度の町政運営に取り組む所信の一端を申し上げます。

(はじめに)

令和6年1月1日の夕方、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の大地震が発生しました。石川県では、建物の倒壊や火災などにより240名を超える方がお亡くなりになりました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

政府は能登半島地震を大規模災害復興法に基づく「非常災害」に指定し、早期の復旧・復興を進め、本町も鳥取県、県内市町村とともに石川県志賀町での災害支援活動に職員を派遣しております。今後も関係機関と連携を取りながら、被災地に寄り添った支援を行ってまいります。能登地方ではいまだ余震が続いており、ライフラインも完全には復旧しておりません。不安な思いで過ごされている被災地の皆様の生活が、一日も早く平穏な日常に戻れることを心からお祈りいたします。

本町も昨年8月15日の台風7号による記録的な豪雨に見舞われ、私都川の護岸が崩落し、県道、町道に甚大な被害が出ました。農林業施設においても、農道橋、頭首工の流失、林道の路肩の崩壊、耕作田への土砂の流入など大きな被害を受けましたが、家屋への被害、人的被害がなかったことは、幸いであったと思っております。現在、被災箇所の早期復旧に向けて鋭意取り組んでおりますが、防災減災対策を含め、災害時の福祉、医療、消防、交通、上下水道など町民の安心・安全を守る基盤の再点検を行い、あらためてソフト・ハード両面から災害に強いまちづくりを進めてまいります。

さて、海外に目を向けますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をはじめ、イスラエル軍とパレスチナ自治区のガザ地区を実効支配するイスラム組織ハマスとの戦闘状況等にも見られる複雑な国際情勢が世界経済を混乱に陥れ、日本の物価高にも拍車をかけることになっております。また、幾度となく繰り返される北朝鮮の弾道ミサイル発射による挑発行為をはじめ、中国の軍事拡大路線に伴う緊張の高まりや台湾有事の問題など、日本を取り巻く軍事的な情勢も不透明な状況下にあります。今、世界がなすことは、世界各国の力を合わせ、全ての戦争や紛争を即刻中

止させ、地球規模で起こる環境問題への対応を加速させる時と強く感じています。

八頭町は昨年、「SDGs 未来都市」に選定されました。「SDGs」が掲げる17のゴールの達成に向けて町民一人ひとりが主役となり、身近なところから行動をおこすことが、貧困、格差、健康と福祉、平和と安全、気候変動問題など世界全体が抱える問題の解決につながって行きます。「SDGs 未来都市」の選定を弾みとして、町民、企業、行政等、様々なステークホルダーの連携による持続可能な社会の形成に向けた取り組みを推進してまいります。

今年は、10月に「第36回全国健康福祉祭とっとり大会」、愛称「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」が、スポーツ・文化活動の交流大会として鳥取県で開催されます。県内の各市町村を会場に29種目が開催予定ですが、八頭町では、「将棋交流大会」の会場となります。世代や立場を超えた地域内外のつながりによって、持続可能な地域共生社会を創造する大会となるよう準備を進めております。

また、令和6年度は、「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」及び「第2次八頭町総合戦略」の計画期間が終了する年となります。令和6年度において、まちづくりの総合目標であります、第3次の総合計画、総合戦略を策定いたします。

移り変わりの激しい時代のなか、女性や子育て家庭、子どもや高齢者、障がいを持つ方、誰もが自己実現や幸せを追求できる社会づくりを急がねばなりません。地域の生活基盤を支える、「買い物環境」、「地域公共交通」、「医療」など、誰もが安心して暮らしていける「日常を守る」取り組みを進めます。

そして、多様化するニーズに的確に対応し、町民の皆様「八頭は暮らしやすい・住みやすい」という実感を持っていただけるよう、町民・議会・行政が心を一つに「チーム八頭」の総力をあげて、住みよいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

#### (予算編成)

次に予算編成です。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類」に変更となったことで、様々な制限が解除され、徐々にではありますが、以前の生活が戻ってまいりました。3年に及んだコロナ禍にあって、予定しておりました取り組みの実施が遅れた事業も多かった訳ですが、総合計画、総合戦略の中で描いた目指す八頭町の姿の実現に向け、これまでの取り組みを総括し、計画に掲げる施策を着実に推進することを基本とする予算といたしております。

令和6年度の一般会計の予算規模は、総額116億6,000万円で、前年度と比較し、3,000万円、率にして0.3%の減となりました。公共施設等除却事業

費、防災行政無線の更新事業費等が増となりましたが、橋梁メンテナンス事業費、郡家東小学校改修事業費等が減額となったことが主因であります。

自主財源の柱となる町税収入については、定額減税の住民税減税分、固定資産税の評価替が影響し、対前年度5.3%減の12億5,200万円余、依存財源の大半を占める地方交付税は、「地方創生推進費」、「地域社会再生事業費」等が引き続き措置され、さらには、令和6年度からの恒常的な費目として「こども子育て費」が創設されたこと等を反映し、対前年1.2%増の52億70万円余を見込んでおります。なお、不足する財源につきましては、財政調整基金等からの繰り入れで措置をいたしました。

### (主な施策)

次に、令和6年度の主な施策について「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」の7つの柱に沿って、「第2期八頭町総合戦略」の施策と合わせまして、概要を説明させていただきます。なお、総合計画、総合戦略とも令和6年度が計画の最終年でありますので、令和6年度において、まちづくりの総合目標であります、第3次の総合計画、総合戦略を策定いたします。

まず、一つ目の柱であります「住民が主役のまちづくり」(協働)についてであります。

一点目は、住民参画社会の推進であります。

多様で広範な住民の参加を推進するため、各種計画策定の過程からの審議会等への住民参画を促すとともに、行政懇談会、各種団体との意見交換会など直接対話による住民意向の把握に努めてまいります。また、SNSを活用した積極的な情報提供と合わせて、パブリックコメントや住民アンケートなど、多くの住民の声が行政に届く実効性ある機会を提供し、協働と参画のまちづくりを推進します。

二点目は、人権尊重のまちづくりであります。

町民一人ひとりが人権問題を自らの課題として考え、行動へとつなげる契機となる学びの場として、人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会、人権問題講座などを開催します。人権擁護委員、各地区人権教育推進委員会との連携・協力のもと、すべての住民が年齢や性別、障がいの有無や国籍などの違いを超えて互いの個性を尊重し合い、差別や偏見のない人権尊重のまちづくりを推進します。

また、令和6年度をもって計画期間が終了する「八頭町人権を尊重するまちづく

り基本計画」を策定いたします。

三点目は、男女共同参画の推進であります。

子育て支援センターや女性団体と連携した講座の開催、男女共同参画フェスティバル、麒麟のまち圏域の交流会を通じて、誰もがジェンダーに縛られない、ジェンダーフリーの意識を醸成する啓発活動を推進します。また、令和7年度が「第4次八頭町男女共同参画プラン」の最終の計画年度となることから、新しいプラン策定に向けての準備として、本年度はアンケート調査を実施します。

四点目は、コミュニティ活動の推進であります。

住民自らが地域の問題解決のために取り組む自主防災活動、環境保全活動、歴史・文化の継承などの活動を支援する各種助成制度の充実を図ります。人口減少、少子高齢化の中にあって、コミュニティ活動を維持するため、地域内の多様な組織・団体が支え合い、同じ地域社会の構成員としての共生の意識をもって、自主的・主体的な地域活動を展開する地域共生活動を支援してまいります。また、八東地区の地域コミュニティを育み、地域の賑わいを創出する場の整備について、検討を始めます。

五点目は、広域行政の推進であります。

社会構造の変化、多様化・高度化する行政需要に対応するため、東部広域行政管理組合による、ごみ処理・し尿処理・消防・火葬場等の事業をはじめ、麒麟のまち圏域での観光振興・情報発信、連携中枢都市圏における医療・福祉・地域交通、広域連合による高齢者医療など、広域行政制度を活用した行政需要への対応を推進します。また、新たな共同事務処理の拡大等について、引き続き構成市町と協議してまいります。

次に二つ目の柱であります「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」（健康・福祉・子育て）についてであります。

一点目は、健康づくりの推進であります。

八頭町の健康づくり施策の指針となる「健康やず21」の第3次計画が本年度よりスタートいたします。日常生活の中での健康増進を図るため、運動機器を活用した運動教室、集落等での健康教室の開催、健康ポイントラリーの実施など、運動習慣の定着を図ってまいります。また、妊婦、幼児、節目年齢、高齢者の歯科健康

診査を充実し、口腔疾患の予防及び早期発見に努めます。さらに、高齢者などへのコロナワクチン接種や各種検診等の受診勧奨、休日検診、医療機関での個別検診の拡充など、受診しやすい体制整備に取り組み、受診率の向上を目指します。また、国・県と連携した医師確保対策を推進し、医療提供体制の維持・強化に取り組みます。

二点目は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実であります。

これまでの介護、障がい、子ども、生活困窮等の取り組みを生かしつつ、関係機関と連携して、属性・世代・内容を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援を一体的に実施してまいります。まちづくり委員会の体制整備、重層的支援体制の構築により、地域福祉推進計画の基本理念である「みんなで支え合い 誰もが自分らしく いきいきと幸せに暮らし続けられる 共生のまちづくり」の実現を目指してまいります。

また、10月に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」を交流人口・関係人口の増加につながる魅力ある大会となるよう取り組みます。

三点目は、生きがいづくりの推進であります。

高齢者の豊かな知識や経験を生かし、地域社会の担い手として活躍できる場であるシルバー人材センターの活動を支援してまいります。また、地域を基盤とする高齢者自身の自主的な活動組織である老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の自らの生きがいと健康づくり及び社会参加を促進し、生涯現役社会の実現を目指します。

四点目は、子育て支援の充実であります。

保育所の完全給食を準備が整い次第実施いたします。子育て世代の経済的負担を軽減するため、保育所の給食実費の無償化、出産祝い金、在宅育児世帯への助成拡充、小学校及び中学校の入学時の祝い金、学校給食の保護者負担の軽減、大学等入学時の準備金など、子育て支援制度の充実を図ります。また、産後ケア事業、子育て支援センター事業、放課後児童クラブなど、子育てサポートの機能強化とともに、母子健康管理アプリ「やずびょんタッチ」など、デジタル技術を活用し、利便性の向上を図ってまいります。不妊治療や妊娠、出産、子育てに至るまで、切れ目のない子育て支援策に取り組み、子どもの成長をみんなで支え、安心して子育てできる「子どもファースト」のまちづくりを進めてまいります。また、第3期となります「八頭町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

次に三つ目の柱であります「安心安全な暮らしづくり」（交通、防災）についてであります。

一点目は、地域情報化の促進であります。

とっとり電子申請サービス等を活用した行政手続きを拡大するとともに、スマートフォンアプリ利用のキャッシュレス決済を拡充するなど、住民の利便性の向上を図ります。令和7年度末を目指し、基幹系業務システムの国の標準仕様に適合するシステムへの円滑な移行準備を進めてまいります。また、クラウド技術を活用した情報システムの共同化や業務の効率化、情報セキュリティに係る脅威への適切な対策及びICT人材の育成など、市町村が抱える共通の課題について、鳥取県自治体ICT共同化推進協議会で具体的な検討を行います。合わせまして、県内市町と共同によるデジタル人材の派遣事業を活用し、町民誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる、地域・行政のDXを推進してまいります。

二点目は、道路・交通環境の充実であります。

地域の安全・安心の観点から、緊急活動に支障を来す狭小道路の拡幅や生活道路網の整備、安全な通学路の確保、落石、崩壊防止対策等を含めた道路及び橋りょうの維持、修繕、改良を計画的に実施いたします。国道・県道については、継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備を引き続き、国・県等の関係機関に強く要望してまいります。

地域住民の通院・買い物・通勤・通学の手段となっている公共交通は、町営やバス、日本交道路線バス、若桜鉄道、JRなどの移動手段の確保と合わせて、公共交通を補完するタクシーの利用助成を行い、利用者の負担軽減と利便性の向上を図ります。

三点目は、住環境の充実であります。

民間事業者の宅地開発、住宅供給に対する助成制度により、民間事業者の宅地造成事業等を支援してまいります。子育て世代等の移住・定住を促進する支援策として、新築住宅取得にかかる固定資産税の負担軽減と合わせ、住宅の新築又は購入の費用に対する補助制度を創設します。公営住宅の長寿命化事業については、「国中1区団地」の長寿命化事業を引き続き実施し、空き家対策は、所有者不明土地対策と一体的に取り組んでまいります。排水対策では、郡家地区の排水対策事業を計画的に推進してまいります。また、八東総合運動公園のリノベーション計画の検討を

行います。

四点目は、地域防災・防犯体制の推進であります。

国、県と一体となった河川改修、砂防、治山・治水対策等の自然災害防止事業を推進し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。地域防災力を一層強化するため、自主防災組織が取り組む消防ポンプの更新、防災備品の整備等に係る支援を拡充し、活動環境の充実を図ります。また、住民の防災・危機管理意識を共有する全集落を対象とした防災訓練を実施します。地震対策については、耐震診断、耐震改修に対する補助制度により、住宅の耐震化を促進します。防犯対策では、子どもの見守りや防犯パトロールの実施、防犯灯の設置支援など、集落、関係機関と連携し、安心・安全なまちづくりに取り組みます。

五点目は、消費者保護行政の充実であります。

近年、複雑化・多様化している消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員による消費相談窓口の機能強化を図るとともに、高齢者に加え、成年年齢引き下げに伴う若者への消費者教育、啓発活動の更なる充実に取り組んでまいります。また、防災行政無線、広報やず、ケーブルテレビ等による積極的な情報提供を行い、消費者トラブルに巻き込まれることがないように、消費者保護の取り組みを進めます。

次に四つ目の柱であります「環境共生のまちづくり」（自然と環境保全）についてであります。

一点目は自然環境・景観の保全と活用であります。

身近な自然景観や貴重な動植物の保護と自然を活かしたエコツーリズムの推進など自然と触れ合う機会の充実を図ります。また、地域住民等が自ら実施する清掃活動、美化活動、緑化の推進などの地域活動を積極的に支援し、自主的、積極的に環境保全活動に取り組む団体の育成を図ります。

二点目は、資源・エネルギー対策の推進であります。

安全でクリーンな太陽光、水力、風力などの自然エネルギーの導入を推進します。断熱対策、空調・照明への省エネルギー機器の導入、エコドライブや自転車の利用、林業と連携した森づくりによる温室効果ガス吸収対策など、脱炭素社会の形成を目指します。また、資源回収の奨励、グリーン購入、食品ロスの削減、生ごみの堆肥化など、リデュース・リユース・リサイクルなど3Rに向けた取り組みを推進し、



循環型の生活スタイルへの転換を図ります。

次に五つ目の柱であります「活力ある産業づくり」（産業・観光・雇用）についてであります。

一点目は、農林水産業の振興であります。

人にも生き物にも環境にも優しい生態系の力を最大限に活用する有機・自然栽培農業の推進を目指す「オーガニックビレッジ」の宣言に向けた計画策定に取り組みます。担い手に農地を集積・集約し、所得の向上や農地保全を促進するとともに、家族経営、半農半Xなど多様な農業経営により地域農業の維持・発展に向け、小規模農家の経営を維持する助成制度を推進いたします。また、八頭町果樹トレーニングファーム整備事業により、果樹の新たな担い手確保・育成に向けた研修体制を整備します。

有害鳥獣対策については、狩猟免許取得費の補助による狩猟者の確保や猟友会と連携した有害鳥獣の捕獲による被害軽減を図ります。

畜産・酪農では、安定した経営が図られるよう、和牛・乳用牛の増頭・増産への取り組みを引き続き支援してまいります。

森林・林業関係は、森林環境譲与税や豊かな森づくり協働税を活用した森林資源の適正な管理を進め、路網と高性能林業機械を組み合わせた施業の集積・集約化による低コストで効率的な木材生産を目指す林業経営を支援します。

二点目は、商工業の振興であります。

八頭町商工会の「第2期経営発達支援計画」のもと、引き続き小規模事業者等の持続的な経営を支援してまいります。喫緊の課題である後継者不足に対応するため、「出る杭を伸ばす事業者応援補助金」を活用し、商工会、関係機関と連携して事業承継を推進してまいります。

また、キャッシュレス決済、地域デジタル通貨について、商工会と連携して取り組み、検討協議を進めてまいります。

三点目は、観光の振興であります。

八頭町が有する豊かな自然を生かした魅力的な体験型コンテンツを提供することで、滞在型観光客の増加を図ります。観光協会のWEBページの充実や観光動画配信、エックス（旧ツイッター）やインスタグラムなど、SNSの効果的な活用と合わせて、八頭町関西事務所、八頭町観光アドバイザー、八頭町観光大使と連携し

た関西圏、首都圏での積極的な情報発信を行い、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

四点目は、連携・交流の推進であります。

地域が直面する農業、福祉、環境、防災など、多岐に渡る課題に対応するため、大学、民間企業、NPO等が集積する技術や知識、情報や発想を生かし、住民サービスの向上や地域の活性化につながる「産・官・学」の協働によるまちづくりを進めます。また、コロナ禍で中断しておりました韓国横城郡との子ども交流を再開し、子どもたちに異文化に触れる機会の提供と横城郡からの行政研修生の受け入れを行います。

五点目は、雇用の促進であります。

県外在住の鳥取県出身学生の県内就職や地元在住学生の地方定着を促進するため、「産・官・学」を挙げて地元企業でのインターンシップを実施します。中・高生等の早い段階から簡易な見学会や職業体験などを通して職業意識形成、企業を知る機会の提供を行い、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等について知らせる取り組みを関係機関と連携して進めてまいります。また、地域のビジネスチャンスを捉えた新たな起業を創出する場として、引き続き「隼L a b.」発の取り組みを支援してまいります。

次に六つ目の柱であります「こころ豊かな人づくり」（教育・文化）についてであります。

一点目は、学校教育の充実であります。

児童生徒一人ひとりの個性を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健康な体を学校教育の基本とし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育む、知・徳・体のバランスのとれた「やずっ子」の育成を目指します。少人数学級を引き続き実施するとともに、進展する高度情報化、国際化や環境問題に対応するため、タブレットの積極的な活用、ICT支援員の配置による情報環境の整備や外国語指導助手(ALT)の活用、オンライン英会話授業の充実を図ります。また、子どもたち一人ひとりの特性や個性に応じ、特別支援学級、通級指導によるきめ細かな支援・指導を行います。学校施設については、令和5年度から継続事業で工事着手しております「郡家東小学校長寿命化改修事業」に取り組みます。

二点目は、社会教育の充実であります。

地域住民の最も身近な「学びの場」である公民館を拠点に、住民の学習ニーズや地域の実情に応じた、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とする魅力的な講座・教室の開設など様々な学習機会を提供してまいります。図書館については「地域の拠点」として、住民の学習活動を支援するとともに、住民が利用しやすく、身近な施設となるよう環境の整備を進めます。また、読書活動をはじめとする図書館の機能やサービスの充実を図ります。

三点目は、生涯スポーツの推進であります。

スポーツ推進委員、町体育協会、スポーツ団体等によるスポーツ教室、大会の開催を通して、幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた体力増進、健康維持の機会の提供を図るとともに、ウォーキング、ジョギング、散歩など日常的に気軽に行える軽スポーツを推進します。また、「森下広一杯八頭町マラソン大会」が交流人口・関係人口の拡大につながる魅力ある大会となるよう取り組んでまいります。

四点目は、芸術・文化活動の推進であります。

八頭町の芸術文化の拠点施設である八頭町芸術文化交流プラザ「あーとふる八頭」を中心に、町内文化団体と共に、より多くの町民の皆様が芸術・文化に触れ親しむことができる様々な文化振興事業を展開・発展させてまいります。八頭町名誉町民の版画家橋本興家氏の作品や天文家の本田 實氏に関する品々の常設展示と合わせて、アートによりまちの新しい魅力を作り出すことを目的とした、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施いたします。

五点目は、文化財の保護・保存であります。

八頭町に伝わる麒麟獅子舞、傘踊り、手踊り、人形浄瑠璃、祭りなど、地域の長い歴史・文化の中で培われてきた伝統芸能・文化が、将来にわたり受け継がれていくよう、保存・承継への取り組みを支援してまいります。また、登録有形文化財の若桜鉄道関連施設、国指定史跡「土師百井廃寺跡」、福本白兔神社などの文化財を活用したツアー企画や体験プログラムの実施など、観光分野への活用を図ってまいります。

最後に七つ目の柱、「効率的で効果的な行財政運営」であります。

まちづくりの施策は、健全な財政基盤が確保されたうえで実現されるものです。

事業の優先順位や実施年度の調整等を行い、住民ニーズを的確に反映した計画的な財政運営を行います。歳入においては、「ふるさと納税」の受入拡大など自主財源の確保に主眼をおきつつ、国・県の制度を有効活用して、安定的・継続的な財源確保を図ります。歳出においては、引き続き経常経費の削減に努める一方、事業の緊急度や費用対効果を常に検証し、投資効果の高い事業実施ができるよう取り組みます。

また、災害対策の拠点として重要な機能を持つ新庁舎の整備については、昨年11月、新庁舎建設の候補地として、現「鳥取県八頭事務所」の位置への整備検討開始に係る申し入れを、鳥取県に行いました。県への正式な申し入れにより新しいスタートラインに立ったと思っております。今後、町としての新庁舎の機能や整備方針など内部で本格的な検討を進めてまいります。

以上、令和6年度を迎えるにあたり、私の町政運営の基本姿勢を示すとともに、「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」に沿いまして、主な取り組みについての所信を申し上げます。

(結びに)

本町を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、物価高騰の影響による経済活動の停滞、就労形態の変化や、町民の価値観の多様化など、大きく変化し続けています。

私は、八頭町の最大の財産は「人」と考えております。さらに、八頭町は、人と人とのつながりが強く、それが強みの町でもあります。人と人とのつながりを大切にしながら、自助・共助・公助に支えられた持続可能なまちづくりに取り組みます。そして、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」を基本に、町民誰もが、「昨日より今日」、「今日よりも明日」がもっと輝ける「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」を実現するため、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様方はもとより、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和6年度の施政方針といたします。